

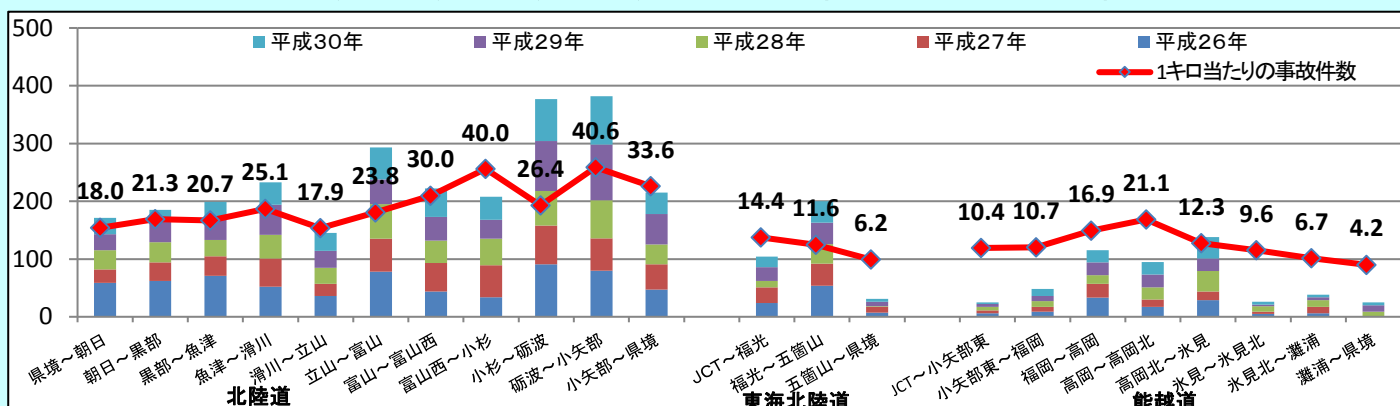
速度取締り指針

富山県高速道路交通警察隊の速度取締り重点

重点路線	重点区間	規制速度
北陸自動車道	魚津インター～滑川インター間	100km/h
	小杉インター～小矢部インター間	
	準重点区間（新潟県境～黒部IC間）	

★ 重点路線・区間以外であっても、取締りを行います。

過去5年（平成26年、27年、28年、29年、30年）間の高速道路の事故(物件含)発生状況



- 本年2月末現在、本年中の交通死亡事故は発生がなく、昨年同期と比べて死亡者数は1名減少となったうえ、人身事故・物件事数とも昨年同期の件数を大幅に下回っています。
- 事故原因については、人身・物件事数とも、前をしっかりと見えていない漫然運転と速度超過を伴う事故が多く発生しています。

- ◆ 事故件数の約75%が北陸道で発生しています。平成27年中の死亡事故4件中3件は、黒部IC～新潟県間で発生しており、平成28年中の死亡事故3件中2件は、朝日IC～新潟県境間で発生しています。
- ◆ 北陸道における過去5年間で事故発生件数が多い区間は砺波IC～小矢部IC、小杉IC～砺波IC間で、1キロあたりの事故発生率が高い区間にあっても砺波IC～小矢部IC、小杉IC～砺波IC間です。富山IC～富山西IC間は、富山西ICオフランプでの事故が多発しています。

- 故障等で停止した車両に後続車が衝突し死亡する事故が多く発生しています。故障等で停止した場合は、できるだけ路肩等に車両を移動させて、発炎筒を併用して三角停止板を後続車から見やすい位置に設置して、車外の安全な場所に避難してください。
- 高速道路上での落下物は、後続車が落下物を避けようとしてガードレールや他車に衝突したり、後続車が落下物に乗り上げる等の重大な結果を発生させる可能性があることから、高速道路に入る前や休憩時に積載状況を確認してください。
- 高速道路は、交差点や信号機がない平坦な道路が続きますが、車間距離をとり、前を良く見て運転するとともに、適宜SA・PAで休憩を取ってください。

その他の交通指導取締り要点

高速自動車国道等車間距離不保持違反取締りについても強化しています。